

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年11月29日(水)
---------------	----------------------

②施設・事業所情報

名称：ちゃいれつく 南堀越保育園	種別：保育所
代表者氏名：澤田 麻衣子	定員（利用人数）：60名（65名）
所在地：愛知県名古屋市西区南堀越1-6-12	
TEL：052-325-2406	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成27年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 プロケア	
職員数	常勤職員：14名
専門職員	(園長) 1名 (栄養士) 1名
	(主任) 1名 (調理師) 2名
	(保育士) 10名 (看護師) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 5室 (設備等) 給食室・事務室
	トイレ・調乳室・沐浴室
	更衣室

③理念・基本方針

<p>★理念 大地にがっしり根を張る<大樹>となってほしい</p> <p>★基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 多様なニーズに応え、安心安全に預けられる保育。 子どもたち一人一人の個性を尊重し長所を伸ばす保育。 常に家庭的環境を意識し、人間形成の基礎を養う保育。 豊かな感性を持ち、主体的・意欲的に生活し、自分を表現できる子どもに育てる。 仲間や周りの人々の存在を大切に思い、協力し助け合い喜びにできる子どもに育てる。 家庭と心を通わせ共に育て子どもの成長を見守る保育。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・園の特色を持ち、地域に根差した保育園運営を行う
(リズム体操・メロディオン・英語・体操教室 ※費用は保護者負担なし) ※西区主催子育て支援参加
- ・保育士は常に向上心を持ち、日々自己研鑽に努め質の良い保育を目指す
- ・こころからだを育み・興味・体験・感動・気づきを大切にする保育。子どもを主体とする保育。
- ・子育て家庭の負担を緩和すると共に、子どもの成長の喜びを共有し、地域に愛される保育園を目指す。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月10日(契約日) ~ 平成30年 5月24日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長の所信の表明

法人の理念「大地にがっしり根を張る〈大樹〉となってほしい」に沿った保育を実践するため、園長が職員に対してのメッセージ「一人ひとりが仕事を楽しみ、成長するために」を発信している。園の進むべき方向性や職員間のルール、期待すること・お願いしたこと等を書簡にまとめ、最後に“関わる人への誓い”で締めくくっている。“関わる人への誓い”は、保護者、園児、地域、職員に向けた所信の表明であり、園運営の根幹をなすものとなっている。

◆保護者意見の尊重

保護者の意見を真摯に聞こうとする姿勢が随所に見られた。保護者アンケートからも分かるように、保護者に寄り添って保護者の意見・要望を聞き、可能な限り改善に向けて努力する姿勢が保護者から評価されている。保護者の意見を職員間で共有するため、昼の時間帯に昼礼の時間を割き、その日のうちに職員全員が子どもや保護者の情報を得られる仕組みを構築している。

◇改善を求められる点

◆園外活動への工夫

限られた敷地内の園庭であるため、隣接する公園の有効活用を行っている。園庭と公園を活用し、子どもに必要な運動遊びの充実にどう取り組んでいくかという工夫が必要である。公園の活用については地域住民の理解も必要のため、地域交流・連携を積極的に推進していくことや、保護者の意見を参考として職員間で多面的に話し合いをしていくことを期待したい。

◆必要なマニュアルの整備

保育の現場で必要とされる様々なマニュアルが整備されていたが、“実習生の受け入れ”や“ボランティアの受け入れ”等の側面支援のマニュアルに未整備な部分が見られた。質の高い保育実践のためには、職員ごとの意識・対応にバラつきがあってはならない。そのために、前述以外にも標準化が必要と思われる対応の手順を抽出し、マニュアルとして文書化することを望みたい。不備を例示した“実習生の受け入れ”や“ボランティアの受け入れ”等のマニュアルに関しては、作成する際には目的や意義を明記することを望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けたことで、職員が自ら保育を振り返り、園運営等客観的に見つめる良い機会となりました。保育園の良い面、改善等気づく事ができ、共通理解として共有できたことが大きな前進でした。評価結果を活かし、PDCAサイクルを構築し向上できるよう継続的に取り組みます。改善点として挙げられた実習生・ボランティアの受け入れのマニュアル化は本会社に依頼し文書化する等で考えています。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
機会あるごとに園長が職員や保護者に対して理念や基本方針を伝えており、十分な周知が図られている。「理念・基本方針の周知」に関しては、アンケートに答えた保護者全員が「説明を受けた」と答えている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園運営に必要な情報は法人支社からも送られてくるが、区の園長会や市・民間保育園連盟からも収集している。急を要する時には、区内の他園の園長に助言を求めることも多い。多岐に亘る園長のネットワークが機能しており、円滑な園運営につながっている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園長の着任時の課題は、開設直後の保育園の安定的な保育運営であった。着任以来、支社の支援や周囲の他園の園長等の助言を受けて円滑な園運営が行われており、保護者の信頼も厚い。「子どもの生きる力を育む土台作り」、「職員の就業環境」、「職員の情報共有と相互の学び合い」、「地域の子育て支援」を課題として捉え、既に取り組みを始めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
中期1年、長期3年の事業計画が策定されている。中期、長期それぞれが法人の事業計画を基に策定されているが、目標数値が設定されていないことから、具体性に乏しい計画となっている。長期3年の事業計画には、各年度ごとの主要な取り組みや方向性を示すことが求められる。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
中期1年の事業計画と長期3年の事業計画が並列に記述されており、関連性は見取れる。しかし、長期3年の事業計画が目標とすべき数値を示していないことから、中期1年の事業計画の内容も具体性に欠ける曖昧な表現に終始している。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
単年度の事業計画の評価としての「事業報告書」は作成されているが、「事業計画書」(中期1年)と「事業報告書」の関連が薄い。事業計画として取り上げた重点課題に関しては、「事業報告書」の中で詳細な評価を望みたい。平成28年度の「事業報告書」の中で明文化された「運営に関する課題」、「課題に対しての方策」は、概ね平成29年度の事業計画に盛り込まれている。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長は、保護者に対する説明責任の重要性を十分に理解している。様々な機会をとらえて保護者に事業内容や自身の考え方を伝えており、「理念・基本方針の周知」同様、「事業計画の周知」に関しても保護者アンケートでは高い認識率を示した。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
本社主導で実施された「保護者満足度調査」で、保護者の満足度が前年度調査より上昇した。保育の質の向上を測る大きな要因である“職員育成”が、次の課題として立ちはだかっている。計画立てた“職員育成”の取り組みに期待したい。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
課題として把握している事案に関しては、既に具体的な取り組みが始まっているものが多い。しかし、その多くは率先垂範型の園長の動きのみである。今後の課題(事業計画に取り上げた重点項目等)の改善には、職員の参画を図り、責任者(誰が?)、期限(いつまでに?)、具体的な実施方法(何を?)を明確にして取り組むことを望みたい。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園長自らの所信を「一人ひとりが仕事を楽しみ、成長するために」との書簡にまとめ、職員に配布して園運営の指針としている。「組織図」によって園長の肩書きや役割りは明確になっているが、業務の分担を定める「業務分掌規程」や責任と権限の範囲を示す「職務権限規程」等の備え付けがなかった。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園長は率先して外部研修に参加し、園運営上で必要となる法令・知識を修得している。急を要する事案や一般職員にも必要な部分については、職員会議や昼礼の時間に伝達しているが、定期的に研修機会を設け、全ての職員のコンプライアンス意識の醸成を図ることを期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
率先垂範型の園長であり、その行動力と指導力によって、開園当初の園長交代から園運営に不信感を持っていた保護者の信頼を勝ち得ている。保護者の満足度の向上を保育の質の向上への取り組みの成果として評価したい。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
業務の実効性を高めるために、業務の標準化と併せて“働きやすい職場作り”に挑んでいる。残業を“ゼロ”にするために、各職員に毎週1時間の“事務作業の日”を与え、保育の現場から離れて事務作業に専念させている。“働きやすい職場作り”は着実に進展しており、チームワークを大切にしたりした取り組みが行われている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
約半数の職員が離職した園長着任時の職員不足からすれば、現在では潤沢な職員配置が可能となっている。この状態を継続させるためにも“働きやすい職場作り”は必須であるが、さらにもう一つ、園長の脳裏には自らの後継となるべき“園長候補”や、それに続く“主任保育士候補”の養成がある。一朝一夕に叶うものではないだけに、本部や支社と協調して計画的に取り組むことを期待したい。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
本社主導の人事考課制度が運用されており、その結果を賞与のインセンティブとして活用したり、園長との面談を通して目標管理へとつなげている。法人がキャリアパスを構築しているが、制度そのものの職員への周知が図られておらず、職員自らが将来の姿を描ける状態にはなっていない。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
“事務作業の日”を制度化したことで、明らかに“働きやすい職場作り”は前進している。残業ゼロが当たり前のこととなりつつあり、有給休暇の消化も進んでいる。職員の子育てを優先し、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した仕事づくりをしている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員の入職時に園長からのメッセージ(「一人ひとりが仕事を楽しみ、成長するために」)があり、職員は目的意識を持って保育に邁進している。人事考課制度の園長面談を活用して目標管理を行っており、職員研修と並んで“職員育成”の柱となっている。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
“職員育成”を事業計画の重要課題として捉えており、「年間研修計画」を策定している。園で行う「園内研修」と、園外で実施される「外部研修」とに分けて管理されているが、どちらも実施後の研修効果の検証に甘さが見られる。研修で得た知識や技術が、子どもに還元されたか否かを検証する仕組みの構築が望まれる。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
法人として、階層別の研修体系が十分には整備されておらず、保育の現場ではOJTが中心の研修体制である。職員間の不公平感を生じさせないよう、極力研修参加が均等になるように配慮しているが、“必要な時に、必要な人が、必要な教育を受ける”という原則にそぐわないケースも出ている。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ④ ・ c
評価機関のコメント			
園の開設2年目から保育実習生の受け入れを行い、今年度(3年目)も1名を受け入れた。毎年1名と受け入れ人数は少ないが、前向きな取り組み姿勢は評価に値する。実習生の受け入れに関するマニュアルを整備し、明確な目的を持って実習生の受け入れを実施されたい。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ⑤ ・ c
評価機関のコメント			
法人のホームページに基本理念を載せ、法人の進むべき方向性を示している。園のホームページは“園児募集”に主眼が置かれており、苦情の公表については、掲示・保護者会での説明等で実施されている。今後はホームページで公表するなど、より外部コミュニケーションを意識した公表が望まれる。			

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
法人による内部監査と行政による行政監査の受審があり、外部の会計監査の義務がある法人ではないが、外部の税理士による【「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト】によるチェックを受けている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
地域住民からの苦情によって、一時期子どもたちの園外活動(園庭・公園での保育、散歩等)が制限される状況があったが、現在は解決を見ている。そのこともあって、園長・職員は地域の住民感情に配慮することの大切さを十分に認識しており、積極的に地域との交流を推進している。町内会に加入し、小学校や高齢者施設との交流も始まった。通りかかった老人が、フェンス越しに子どもたちに挨拶の言葉をかけてくれる。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
近所に住む絵本作家が、絵本の読み聞かせに訪問している。その他には目立ったボランティアの受け入れはなく、小・中・高校生の福祉体験学習の受け入れも実施されていない。ボランティアの受け入れのためのマニュアルを整備し、積極的な受け入れを期待したい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子どもの事故や疾病等の緊急事態に備えて、医療機関のリストが職員室に掲示してある。課題であった小学校との連携も始まり、園長が区内の他の保育園と園長同士のネットワークを構築している。有事に備え、園長不在時には必ず主任保育士が園に在席する体制を敷いている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園庭や園舎に十分なスペースが確保できないため、地域への貢献活動は園外での活動が主体となる。区の主催する“子育て広場”に職員が参加し、おもちゃコーナーを担当したり、給食の人気レンピを配布したりしている。おもちゃコーナーには手作りおもちゃを持ち込み、絵本の紹介や来場した子どもの手形・足型の作成を行っている。園長の作成した手作りおもちゃは、園のホームページでも紹介されている。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
園が主体性を持って地域の福祉ニーズを調査する取り組みはないが、区との連携で円滑な事業展開をしている。早朝・延長保育を通し、朝の7時～20時までと保育時間が長く、働く保護者にとって大きな支えとなっている。次年度からになるが、子育て支援事業に進出する構想を持っている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
職員会議にて、月に1回全員で基本的人権についての話し合いを行っている。会議の記録を整理し、振り返りの際に分かりやすいようにしておくことが望ましい。倫理要綱は策定されているが、職員が理解し実践するための取り組みまでには至っていない。今後は勉強会に取り入れて職員間で学びあうことを望みたい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どものプライバシー保護についてのマニュアルがあり、保護者に分かりやすい場所に掲示している。職員には、園長を中心に園内研修を行っている。保育実践では、2歳児のおむつ替えがトイレの外で行われていた。マニュアルに則った対応が望まれる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	①a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
今年度は15名ほどの見学者があった。説明は園長が行い記録に残している。パンフレットについては、年度末に園長・支社・本社で見直しを行っている。保護者の意見から、今年度より体操と英語を外部講師により保育に導入している。さらに、外国語のパンフレットを検討中である。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育の開始にあたっては、入園時に保護者から同意書を得ている。保育の変更については、文書または緊急メールにて知らせている。配慮の必要な保護者には、連携機関と連絡を取って丁寧な説明を行っている。配慮の必要な家庭への支援記録を残されたい。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
卒園児に対しては、口頭で卒園後も相談に来れることを伝えている。転園児に関しても、引継ぎ文書はなく口頭で伝えている。相談方法や担当者等を明文化し、保護者に伝えることが望ましい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
個人面談会を年に1回、クラス懇談会を年に3回行い、保護者の要望や意見を聞く機会を設けている。また、行事ごとにアンケートを実施し、改善ができることから始めている。今年度は、発表会で発表する時間を長くして欲しいという要望に応えた。今後も、要望・意見を整理して記録に残すことで、PDCAサイクルの実践に取り組まされたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
苦情解決のマニュアルが作成されており、苦情受付箱も設置されている。保護者からの苦情は0件であり、地域からの苦情のみであった。記録も残されており、今後の解決策について記載されていた。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
限りある敷地での園舎のため相談室はないが、保護者との面談は保育室にカーテンをする等して、他から見えないように工夫をしている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保護者からの連絡・相談や意見については連絡日誌に記入し、昼礼(午後1時から15分間)にて全職員に連絡し周知を図っている。その場で、保護者対応について話し合いを行っている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
各クラスの遊具は毎週月曜日に消毒を行い、チェック表に記録している。事故発生時の対応マニュアルが整備され、事故記録簿にも記載されている。原因や今後の改善策についても整理されて記載されている。子どもの擦り傷・ひっかき傷はその日のうちに、ヒヤリハット表に記載されている。今後は、それらの記録を整理・分析して予防改善に取り組みられることを期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
「感染症対応マニュアル」が作成されており、看護師を中心に感染症が流行した際に対応している。見直しをする際は、職員間で口頭のみで行い、支社・本社に伝達している。今後は、見直しの内容を記録に残されたい。嘔吐時の対応セットは各クラスに設置されているが、手順書も同じ場所に置いておくことが望ましい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
災害時における訓練を月1回行っている。訓練計画には火災・河川の氾濫・子どもの救命等を想定し、詳細な訓練方法が記載されている。また、地域の方のパトロールの協力も受け、記録として残している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
保育の標準的な実施方法が文書化されていることを確認した。保育士が周知・共有しやすいように、ファイリング等をして整理されることを望みたい。また、画一的な保育方法になっていないか、チェックして指導する方法を確立されたい。		

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法の一つとして、各年齢ごとに折り紙を通して発達を促す取り組みが行われている。他の標準的な実施方法についても年度末に見直しをしていることを記録に残されたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
アセスメントシートに基づき、園長が面接を行い、職員間で共有して保育の個別支援に繋げている。指導計画作成の責任者は主任保育士であり、養護と教育を整理して具体的な目標を策定するように指導している。子どもへの適切な保育の提供のためだけでなく、職員の育成のためにも指導の記録を残されたい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
月末に主任保育士とともに、乳児会議・幼児会議にて見直しをしている。今後は、課題を明確にして記録に残し、保育実践に取り入れる仕組みの構築を期待したい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの個人指導記録や生活状況等が記録されていることを確認した。職員によって記録の書き方に差異が生じないような工夫や指導は行われていない。また、子どもの情報について、職員全員に伝えること・伝えないことを、園長の判断で決定されている。整理し、符号等、記録を見て分かりやすいようにしておくことが望ましい。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員の採用時には、誓約書を提出して個人情報保護を遵守するようにしている。個人の記録については、書類は全て鍵のかかる場所に保管してある。電子データについては本社がセキュリティ対策を行い、情報が漏洩しないようにしている。保護者への説明文書は見やすい場所に掲示されている。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 ① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育課程に保育理念・方針が記載されている。保育課程の見直しは毎年2月に行い、その際には職員の「自己評価課題シート」を有効に活用し、各クラスの意見をまとめて編成している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 ① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
室内は明るく、清潔に保たれている。園庭が園児数に対して狭く、固定遊具がない。保育園の目の前にある公園を常時利用しているが、地域住民からの苦情があり、少し離れた公園まで出向くことが多い。運動会は小学校の運動場を借りて行っている。限られた環境ではあるが、地域財産を工夫して保育している。		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
職員配置を複数担任にし、ゆとりがあるので個人差があっても丁寧に関わることができる。また、複数の職員で保育することにより、多面的に子どもを理解する機会となっている。主任保育士が実践の場で指導しているが、指導したことを記録に残すことを望みたい。		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49 ① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
年長児は食事の際、自分に合った量を選べるように準備をしたり、食事を運ぶときには一方向に歩いたりしていた。子ども同士で注意をして習慣になっている。手洗いは、方法が見やすい所に掲示してあり自主的に行っている。		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
住宅街に立地しているので、散歩や公園で遊ぶ等、地域との交流を深め自然に触れながら遊んでいる。園だけでは、限られたスペースとなるので園外の場所を利用したり、外部講師を招き職員の保育内容が深まるようにしている。地域との交流を積極的に推進し、地域の方の理解を得られるように努力されたい。		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 ① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
0歳児は、1歳児と同じ保育室を区切って生活をしている。排泄・手洗い等、清潔で過ごしやすい環境が整っている。職員が手作り玩具を制作し、温かく安全な玩具で指先を使ったり、音の出る玩具で知的興味を引き出すようにしている。		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
職員とともに作る・踊る・探す等、子どもの興味にあった保育が展開されていた。1・2歳児ともに明るく清潔な保育室であった。2歳児は幼児クラスと同じトイレを使っており、丁寧な支援が望まれる。		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
訪問当日は、集団遊びを楽しんでいた。子ども全員がルールを理解して楽しめるように援助をしていた。保育室は整理整頓されていたが、主体的に遊ぶ玩具が少なかった。主体的に遊ぶ玩具の工夫を望みたい。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
支援の必要な子どもの記録がマニュアルに基づき、整理されていた。保護者との面談記録もあり、指導案も立案されている。保健センターと連携を図って支援をしている。現在は在籍していないが、今後は肢体不自由児に対しての施設の充実を図るように検討している。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員体制は時間差で退出するので、引継ぎはなく昼礼にて情報を共有して同じ保育室にて保育を行っている。職員や保育室が変化することなく子どもへの負担は少ない。6時以降は、10人ほどになるので合同保育を行っている。その際には、乳児室・幼児室と分けている。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
就学に向けて小学校との連絡会を持ち、スムーズに移行できるようにしている。また、担任が保育要録を作成して子どもの成長を記録している。小学校との意見交換は園長のみ参加であるが、今後は職員も参加できる仕組みを構築されたい。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保健計画があり、看護師を中心に見直しをしている。「感染症対応マニュアル」が作成され、保護者へも説明がなされている。SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防として、10分間隔で睡眠状況をチェックして記録に残している。日常的な子どもの健康状態については、昼礼にて職員間で共有している。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康診断や歯科健診の結果は、受診が必要な場合は看護師より保護者に直接説明をしている。他の場合は、連絡ノートに記載し家庭に伝えている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
食物アレルギー疾患の子どもに関しては、保護者を交え、献立表について月1回話し合いを行っている。話し合いの結果を調理員に伝え、除去食を提供している。誤食予防のため、一人ずつのプレート・名札を使用している。また、個人のチェック票にて、調理員・担任が確認をして提供している。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
食育計画に添って、月に1度全園児に食材に触れる機会を作っている。保育室にて、食材に触れる・プランター栽培で植物の生長を知る等、食育計画に沿って行っている。食事をする際には、子ども自身が食べられる量を選び、楽しんで食べられるように配慮されている。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
保護者を対象とした試食会を開催し、園の食事への理解を深める取り組みがある。毎日、サンプルを提示し、食べる量や材料についても家庭との連携を図っている。今後は、家庭への嗜好調査から課題を見つけ、より一層安心して楽しい食事の提供となることを期待したい。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
複写式の連絡ノートを使用して、家庭と日常的に情報交換をしている。全職員が共有化すべきことは連絡日誌に記入し、昼礼にて連絡・共有を図っている。また、必要に応じて個人面談を行っている。個人面談の記録を整理し、課題を明確にしていくことを期待する。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
保護者や子どもの様子を丁寧に観察し、担任保育士が声をかけている。また、1歳半健診等の機会をとらえて園長や主任保育士が声をかけることもある。保護者への声掛け、相談内容等を記録に残し、保育に活かされることを期待したい。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
虐待の発見チェックリストが場面ごとに作成されており、「虐待対応マニュアル」についても整備されている。今後も、職員間で虐待について研鑽し、研修内容を記録に残すことを望みたい。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
100項目の「自己チェック票」を使用し、年2回セルフチェックを行っている。「自己チェック票」を基に園長との面談が行われており、記録も残されている。職員一人ひとりの振り返りを、集団としての向上につなげることを期待したい。			